

1. はじめに

平成 7 年 1 月 17 日未明に発生した兵庫県南部地震は、阪神・淡路地域に壊滅的な被害をもたらし、今もなお大きなつめ跡を残しております。

防災行政部会では、このような地震災害が発生した場合の被害想定に対する行政的対応を図るため平成 7 年度より 3 カ年で検討を進めており、最終年度の平成 9 年度は阪神・淡路大震災を踏まえての防災計画の見直しとして、全国の地域防災計画の概要及び各県における地震災害等の災害に備え実務上の取り決めについて検討を行った「防災対策運営マニュアル」等について整理した。

又、四国地方建設局と陸上自衛隊第二混成団において締結された大規模災害時の情報交換に関する協定についても整理した。

なお、平成 7 年度、平成 8 年度調査については、下記のとおりである。

平成 7 年度調査

1. 地震に備えた社会資本整備、防災対策のあり方（総論）
2. 阪神・淡路大震災を踏まえて講じられた措置等
3. 防災計画の見直し（概要）
4. 都市型災害に備えるための住宅・社会資本整備に関する課題と施策・土木学会提言等

平成 8 年度調査

1. 四国地方建設局防災対策運営マニュアルの概要
2. 各県における地域防災計画の概要
3. 住宅・社会資本整備上の留意点

又、他の部会から当部会にいただいた貴重なご意見・ご提言への対応については、別途検討を行い事業執行に際し、効率的に反映させていきたいと考えている。